

令和5年度第3回江東区環境審議会会議録

1 日 時 令和5年12月21日(木) 午後2時00分 開会
午後2時54分 閉会

2 場 所 江東区文化センター6階 第2・3会議室

3 出席者 < >は欠席

- (1) 会 長 柳 憲一郎(明治大学名誉教授)
副会長 長谷川 猛(元東京都環境局理事)
委 員 芦 谷 典 子(東洋大学教授)
< 奥 真 美(東京都立大学教授) >
< 村 上 公 哉(芝浦工業大学教授) >
< 市 川 英 治(東京商工会議所江東支部副会長) >
伊 藤 あすか(東京ガス株式会社東京東支店支店長)
澤 田 大 輝(東京電力パワーグリッド株式会社江東支社支社長)
田 中 真 司(区民公募委員)
新井田 有 慶(区民公募委員)
石 原 和 哉(区民委員・江東区立中学校PTA連合会長)
中 嶋 雅 樹(区議会・区民環境委員会委員長)
高 村 きよみ(区議会・区民環境委員会副委員長)
- (2) 幹 事 池 田 良 計(環境清掃部長)
西 谷 淳(環境清掃部温暖化対策課長)
佐 藤 生 男(環境清掃部環境保全課長)
瀧 澤 慎(環境清掃部清掃リサイクル課長)
瀧 川 久 輝(環境清掃部清掃事務所長)

4 議 題
審 議

- 1 ゼロカーボンシティ江東区実現プラン素案に対するパブリックコメントの実施結果と素案の修正について
- 2 令和5年度カーボンマイナスこどもアクションの実績報告について
- 3 令和5年度江東区環境検定の実績報告について
- 4 ヒアリ等モニタリング調査について

配付資料

- 資料 1 江東区環境審議会委員名簿
- 資料 2 - 1 パブリックコメントの実施結果について
- 資料 2 - 2 プラン素案パブリックコメント意見一覧
- 資料 2 - 3 プラン素案の修正について
- 資料 2 - 4 ゼロカーボンシティ江東区実現プラン素案（修正版）
- 資料 3 令和 5 年度カーボンマイナスこどもアクションの実績報告について
- 資料 4 令和 5 年度江東区環境検定の実績報告について
- 資料 5 ヒアリ等モニタリング調査について
- 資料 6 令和 5 年度第 2 回江東区環境審議会会議録（案）

◎開会

1 環境清掃部長 それでは、定刻前ではございますが、委員皆様おそろいになりましたので、進めさせていただきたいと存じます。

改めまして、委員の皆様におかれましては、年末、師走、非常に御多用だとは存じますが、御出席賜りまして誠にありがとうございます。

それでは、ただいまより、令和5年度第3回の環境審議会を開催いたします。審議会の開催に当たりまして、1点御報告させていただきたいと存じます。机上にお配りしております11月21日号の「こうとう区報」、こちらで一面を飾っている内容でございますけれども、去る11月3日、多年にわたって区政の発展に御尽力いただいた方の功績をたたえる区政功労者の表彰式がございました。

恐れ入ります、2ページ目を御覧いただけますでしょうか。表彰者のお名前が記載されてございますけれども、左上、本審議会の柳会長、そして奥委員、村上委員、こちらが自治功労者として表彰を受けられました。改めまして、3人の委員の方々に感謝を申し上げますとともに、御報告をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、改めまして、本日も審議会の審議のほど、よろしく願いいたします。

それでは、初めに委員の出欠状況等について事務局から報告いたします。

2 温暖化対策課長 それでは、本日の委員の出席状況について御報告いたします。奥委員、村上委員、市川委員より欠席の御連絡をいただいております。本日の出席は10名となっております。したがって、全委員の半数以上が出席いただいておりますので、審議会開催定足数を満たしていることを御報告させていただきます。

次に、本日、お一人の方より傍聴の申出がございましたので、これより入室をいただきます。

続きまして、本日の資料につきましては、次第に記載のとおりでございます。お手元に資料がない方につきましては、事務局までお声がけいただけますようお願いを申し上げます。

事務局からの報告は以上でございます。

3 環境清掃部長 それでは、これより本日の議事に入りたいと存じます。

では、改めて柳会長、よろしく願いいたします。

4 柳会長 承知いたしました。それでは、最初に議事に先立ちまして、前回、令和5年度第2回の環境審議会の会議録の承認について確認させていただきます。資料の6を御覧ください。会議録につきましては、正式に御承認いただき、一般公開と区のホームページへの掲載を行いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(一同了承)

5 柳会長 御承認いただいたということで、公開させていただきます。

それでは、次第に従いまして議事に入りたいと思っております。議題の1、ゼロカーボンシテ

ィ江東区実現プラン素案に対するパブリックコメントの実施結果とプラン素案の修正についてということで、それについて事務局から説明をお願いいたします。

6 温暖化対策課長 それでは、御説明させていただきます。前回審議会におきまして御審議いただいたプラン素案につきましては、10月21日から11月15日まで、パブリックコメントを実施いたしました。本日は、パブリックコメントの実施結果と、これまでの検討を踏まえたプラン素案の修正版について御説明をさせていただきます。

まず、資料2-1、パブリックコメントの実施結果についてを御覧ください。まず、項番1の実施期間は記載のとおりでございます。

次に、項番2の公開方法は、「こうとう区報」10月21日パブリックコメント特集号、区ホームページや温暖化対策課窓口で公表し、項番3にあります意見の提出方法は、区報に掲載のはがきによる郵送、ファックス、区ホームページ、本課の窓口での受け付けとしてございます。

次に、4の意見提出数は、125人の方より175件の意見をいただいております。提出者を年代別で見ますと、表1に記載のとおり、幅広い年齢層からあり、50歳代、60歳代が特に多かった状況でございます。なお、提出方法の内訳では、はがきが99人、ホームページが26人ございました。

次に、2ページを御覧願います。表の2は意見の内訳となっております。特に第5章、目標達成のための取組について、柱ごとに多くの意見をいただきました。下段に記載しております主な意見としましては、区民が取り組める具体的な行動、対策、アドバイスなどを示してほしいといった、地球温暖化対策への関心の高さを示すような御意見があったほか、マンションやビル、公共施設での太陽光発電設備設置の推進に関する御意見、EV、電気自動車の普及や充電設備の拡大を望む御意見、ごみのリサイクルや削減、また、緑の保全、育成の緑化推進に注力してほしいといった意見が多く寄せられました。

資料2-2には、区の考え方欄は今後、言い回し等、修正予定ではございますが、パブリックコメント全件の一覧となっておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、資料2-3、プラン素案の修正についてを御覧願います。パブリックコメントの御意見や前回の審議会、庁内の検討を踏まえ、前回素案から修正した主なものについてまとめてございます。資料2-4の実現プラン素案（修正版）も併せて御覧いただきますようお願いいたします。

まず、項番1のプラン全体に関わる修正でございます。まず（1）、表紙についてイラストを追加してございます。プランで掲げる7つの柱をイメージするイラストと、区の環境学習ナビゲーターである「たすけくん」を配置しております。

次に（2）「目指すべきゼロカーボンシティ江東区の姿」イメージ図の更新でございます。素案修正版では、32ページをお開き願います。こちら、江東区らしい水と緑の豊かさを生かし、各柱で取り組む内容を盛り込み、最新の技術が取り入れられた2050年の江東区のイメージとなっております。色付け等、未完成的な部分も多少ありますが、ほぼ完成形

の案となっております。

続きまして、(3)資料編(用語集等)を追加してございます。素案(修正版)のほうでは、70ページ以降を御覧願います。ゼロカーボンシティ江東区の表明文、プラン策定に係る会議体や審議経過、アンケート調査やワークショップ等の区民からの意見聴取、パブリックコメント、用語集等を追加してございます。

続きまして、項番2の意見への対応による修正でございます。パブリックコメント審議会での御意見、庁内での検討を踏まえ、前回素案から修正した主な点についてでございます。大きく3つございますが、1つ目は、素案修正版では2ページになりますが、プランの基本的事項における対象とする範囲について、温室効果ガスの中で約8%を占めます代替フロンについても言及すべきではないかとの御意見があり、フロンについても説明を追加してございます。

2つ目は、素案の修正版では、39ページにございます「目標達成のための取組」において、プランでの目標達成には、プランに掲げる区取組だけではなく、今後の国や東京都、そして区民や事業者等のさらなる取組が必要であることの記載が必要という御意見をいただきまして、目標達成に向けてはプランに掲げた取組を着実に実践することに加え、国や東京都が加速させる各種取組を含め、区民・事業者のさらなる具体的な行動が必要である旨記載しております。

次に、3つ目は、素案修正版では53ページにございます、こちら「⑥木材利用の推進」におきまして、森林環境譲与税の財源となります森林環境税が来年度から徴収が始まることから、現在の学校施設の木質化だけではなく、区民の方に身近に感じていただけるような活用策や、森林育成・保全のための教育などに有効に活用していくことを念頭に、こちら追記しております。

続きまして、項番3の「その他修正」としましては、全体を通して文言やレイアウト、イラスト、コラムについて数値等の更新を含め、修正・変更しております。

また、10月には23区特別区全体で「ゼロカーボンシティ特別区」の共同宣言であったり、東京ガス様と江東区の包括連携協定の締結、COP28の開催などの動きもあったことから、素案修正版では11ページ、こちら最下段ではございますが、主な出来事の表に記載をするとともに、ゼロカーボンシティ特別区共同宣言につきましては、こちら36ページにコラムとして追加をしてございます。

こうした修正をさせていただき、プラン素案(修正版)につきましては資料2-4のとおりとなっております。

最後に、今後の策定スケジュールでございます。素案(修正版)は本日の審議会で御審議をいただき、庁内での確認、庁内検討委員会で確認した後、プラン(案)として策定いたします。年明け2月の第4回審議会では、江東区長から本審議会に諮問があった「ゼロカーボンシティ江東区実現プラン」につきまして、プラン(案)として区長に答申をいただき、区議会の所管委員会へ報告等を経まして、3月中のプラン策定としてございます。

御説明は以上でございます。

7 柳会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、何か御質問等がございましたら、よろしく願いいたします。

中嶋委員、どうぞ。

8 中嶋委員 よろしく申し上げます。このパブコメの皆さんの御意見の様子などを見させていただきますと提出された方々というのは、説明のとおり、年代別に多少のばらつきはあるものの、各年代から御意見をいただいて、この資料2-2の御意見の要旨というようなところを読ませていただきますと、達成度が見える化するところ、私自身もこのところが非常に重要なのかなというふうに前から考えておるところであります。

例えば、一番上のところには、江東区役所自体の排出量とか、削減対策というところを示してほしいでありますとか、その下には達成度が見える化する、あるいは、削減の目標を記載するべきというように、区民の皆さんはより具体的なことを求めているなというふうに感じております。この実現プランに向けての素案、これから、中を詳しく見させていただきますけれども、全体的にわたってより区民の皆さんに御理解いただく上で、分かりやすくないと、やはり一人一人の努力もなかなかしにくいというようなところが感じ取られると思いますので、また今後の課題で。

江東区はまだまだこれから人口が増加していったって、このパブコメの10月21日の特集号も見させていただきますと、江東区の数字を見ますと、なかなか厳しい状況。目標に向かっていくには苛酷なのかなというようなところも感じ取れますので、江東区だけではありませんけれども、より精度の高い見える化というようなところを、私は期待をしているところではありますが、いかがでしょうか。

9 柳会長 どうぞ。

10 温暖化対策課長 ありがとうございます。こちら、分かりやすくというのは、やはり専門用語をあまり使わずに、区民の方にも分かりやすいようには心がけてつくってまいりました。また、実績等につきましては、環境白書で毎年出している中に、今回ゼロカーボンプランでも取り組んでいくことについては、こちら毎日実績については御報告させていただきますと予定でございます。

例えば素案（修正版）の61ページ、こちらを見ていただきますと、江東区役所そのものの取組とかも、こちらに目標値も掲げてございますので、毎年毎年この数値がどうなったかという形では、御報告も予定してございます。何より、やはり分かりやすくお示しして、取組も区民の方にも理解いただき、一緒に取り組んでいくことが大事と思ってございますので、そうした点、今後も注意しながら策定に向けて取り組んでまいります。

11 柳会長 中嶋委員、よろしいでしょうか。区としては、一応P D C Aサイクルを回して、それでチェックして、見える化を同時に図っていくというような考え方であるという御説明だったと思うので。

12 中嶋委員 理解いたしました。

13柳会長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、新井田委員、どうぞ。

14新井田委員 新井田でございます。よろしくお願いいたします。事務局の皆様、いろいろご検討御苦労さまでございました。ありがとうございました。

それで、ちょっと私も事前に資料をいただきましたので、少し見させていただきました。今、中嶋様からのお話も含めて共感するところが多くございました。それで、ちょっと細かいところを幾つかお尋ねしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

この実現プランでございますが、3ページ、4ページを見させていただきますと、基本的に3ページの一番下、本プランは温対法において策定するものとされている地方公共団体実行計画ですよということが記載されております。これは、結局、デスクに配布されております江東区環境基本計画（後期）の計画の柱1、これでございますよね。

ということは、この中の4ページのところにも書いてございますように、4ページの上のちょうど環境基本計画のところ、低炭素プランを改定と書いてございますので、この部分だけを改定するというところでよろしゅうございますね。

15温暖化対策課長 ありがとうございます。こちらのほう、新井田委員、おっしゃるとおり、環境基本計画に含まれる低炭素プラン、ここの部分を1年前倒しで、すぐに温暖化対策に取り組むべきということで、1年前倒しで、ここの部分だけ先取りでつくっているような状況で、来年度また環境基本計画を策定する中には、これがまた包含されるような形で、イメージ図は資料4ページのとおりになっております。

16新井田委員 了解しました。それでですが、このパブコメを先ほど見させていただきますと、92番以降に、廃棄物関係の指摘があるかと思えます。こちらの資料2-4の、この実現プランのほうにも、例えば3ページ中段に廃棄物部門というのがあったりしまして、幾つかその廃棄物部門というのが散見されるわけですよ。そうすると、それに対するパブコメのほうの御意見が、すなわち、廃棄物関係の意見が相当程度出ているのは理解できる。

多分、私の考えでは廃棄物関係はこちらのほう、来年度策定するという環境基本計画のほうに残っていて、こちらのほうが詳しく書いてあるので、多分こっちのほうに落とし込まれているのではないかと思うのですよね。その仕分というのはいかななものでしょうか。こっちの資料2-4では詳しく読み取れないので、パブコメ93番に、内容が読み取れないというのがしきりに書いてあるのだと思われま。これは重要なことじゃないかと思ったのですけれどもいかがでしょうか。

私が見るには、実践プランの38ページ、39ページ、これを上からちょうど中段の4番目の産学官民一体の推進体制の構築というところの、39ページ目の真ん中の5Rの推進とかいうところがあると思うのですけれども、ここにも書いてある要因とかが廃棄物関連に該当するのかなと思うのですけれども、記載内容がどうもやっぱり弱いのではないかと。

この廃棄物関連は、こっちの来年度策定するという環境基本計画の古いほうに残ってい

るといふのであれば、それはそれで結構なので、その辺をはっきり、この実現プランの中に、どういう仕分しているのだというのを、もう少し区民の皆様方、私も含めてですけども、よく理解できるように記載した方がよいのではと思います、いかがでございますでしょうか。

17温暖化対策課長 ありがとうございます。今回の実現プランそのものについては、ゼロカーボンシティ実現に向けたCO₂削減の特化した計画となっております、これまでの環境基本計画の一部を抜き出した先につくったものでございます。

このCO₂削減におきましては、ごみの削減やリサイクルの推進、こういった点もCO₂削減にはつながりますので、今回のプランの中には記載してありますが、また来年度策定を予定している環境基本計画は、環境全体の総合計画になりますので、そちらにも掲載されます。ごみ削減だけに限らず、緑化やいろんな部分についても、プランと環境基本計画の両方に入ってくるものになります。

ただ、そこはやはり分かりやすいように、来年、計画をつくる時にはお示しできればなど考えてございます。

18新井田委員 それでですが、ちょっとしつこいようですが、例えば3ページ、あるいは4ページのところに、今、御指摘があったその旨を簡単にでも少し記載しておいていただくと分かりやすいのかなと思います、いかがでございますでしょうか。

19温暖化対策課長 その辺、どう書いたほうが分かりやすいか、庁舎の中で検討させていただければと思います。

20新井田委員 よろしくお願ひいたします。2点目ですけれども、先ほど中嶋さんがおっしゃっていましたように、この目標値というのを、もうちょっとはっきりしたほうがよいのではないかとのご意見、私も同感させていただいたところでございます。

34ページに、さらなるこの必要削減量というので847千トン、これを削減しなければいけないということが目標で出されているわけです。計画段階でも結構なわけですけれども、それはどの程度まで達成できる計画なのかというのは、やっぱりあらかじめ計算しておく必要があるのではないかと思った次第です。

それで、例えば51ページ、48ページでもいいのですけれども、次世代の自動車の助成件数を496から2,996にしたとして、この助成でどれだけCO₂が下がるのかというのを、一応排出算定原単位はあると思いますので、計算したら、目標値に関する削減分は算定できるのではないかと思います。

区からはこの手元にある環境白書が毎年出ていますので、それを全部足し合わせて、この目標に対して、どれだけ計画に対する実績は見込めるのかというのは計算できる。実現プランにどのように表現するかどうかはちょっと難しいところかもしれませんが、事務局で事前に計算をスタートしておいていただいて、これぐらいはできると把握する。できないところはこれぐらいなので、そこはぜひ、区民の皆さん、もう少し協力してほしいとかいう、どうしてもやらなければいけないのだという意気込みを感じさせるような、そ

うのような記載ができないかなと思った次第なのですが、いかがでございますか。

21 温暖化対策課長 ありがとうございます。修正版の34ページ、こちらにありますように、今の取組の状況のままだと、これから、さらにカーボンハーフに向けては、847千t-CO₂削減が必要ですよという計画にはなっております。こちら、細かくは計画まで記載はしていませんが、手持ちのほうで、どうやってこの847千t-CO₂削減するかを持ってはございます。

例えば、さっき新井田委員がおっしゃっていた、次世代自動車について、区のほうでこの取組を実施すると、1,875千t-CO₂の削減になるだろうと。こういった形で、今回記載している区の取組をやっていくと、847から数字は小さいんですが、23千t-CO₂は削減できるという形で見込んでございます。

ただ、このほかにも、規模が大きいのは国の省エネ施策による削減量で、520千t-CO₂、こちら見込んでおまして、再エネ導入による削減量が117千t-CO₂と見込んでおります。これから国も様々な取組を加速していきますので、今後国や東京都が、産業部門や様々な部門で、さらに追加的に取組を行うことが予測されますので520千t-CO₂にとどまらず、さらに削減されると見込んでおります。最終的には、さらなる847千t-CO₂の削減という形で見込んでありますが、あまり細かい数字を出しても、多分毎年変わっていくと思うので、策定に当たってはそういった積み上げはした上でお示ししている、最終的な数字となっているようなところでございます。

22 新井田委員 了解しました。一応、スタディはちゃんとされているということを理解した上で、一生懸命頑張るのだという意気込み、そういうものを感じ取ればよろしいかなと思いますので、何かもし工夫して、その辺がはっきり表現できるのであれば、やっていただければと思う次第です。

23 柳会長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。今の新井田委員の御指摘は、基本的にこの35ページにある、2030年度までに削減すべき50%削減、二酸化炭素で考えている場合に、この江東区プランに示されたいろいろな施策の中で、個別的にどれだけのものが減っていくのかということが、これは中嶋委員も先ほど指摘されたように、ある程度見える化しておいて、今の段階でこうなる予測ということを示しておく、今度また見直しをするときに、それとの齟齬はどれだけあったか、どこにポイントを置いてもっと削減していかなければいけなかったのかということが分かるのではないかと御意見だろうと思います。

可能であれば、そういうものも、35ページの図表の下のグラフのところに入れておいていただけるといいかなと個人的には思いました。正式には来年の3月、素案策定ということですから、若干まだ時間があるので、工夫ができるのならば、やっていただくとありがたいかなと思っております。

それでは、芦谷委員、どうぞ。

24 芦谷委員 江東区らしさというところに関してと、誤字についてでございます。誤字

を先に申し上げますと、60ページの気候変動適応計画、国における気候変動の適応計画のコラムの1行目の「国では」というところが平成30年、2012年になっています。

あと、拝見しておりまして、区民の皆様の御意見というのが、やはり江東区に暮らしておられる方ということで、委員から意見も出ておりましたけれども、江東区らしさというところを分かりやすく盛り込むという目的で、何か書き方に工夫ができないでしょうか。目次や本文を拝見しますと、例えば53ページなどに、主な取組として、ごみを減らすことによるエネルギー削減、CO₂削減、木材利用促進による森の育成、CO₂吸収の促進ということが書かれているのですが、必ずしも読み手の方がすみずみまで目を通されるとは限らないように思われますので、目次を拝見するなかでは一般的な内容のような印象がありますので、ここに江東区らしいところがあるなら、よりよいのかなというように感じた次第でございます。

25温暖化対策課長 ありがとうございます。誤字脱字、大きい間違いでありますので、確認いただいてありがとうございます。事務局のほうでも、今後、策定に向けては、改めて誤字脱字がないように注意してまいります。

また、江東区らしい目次等については、ちょっと中で検討させていただいて、場合によっては、主な取組の中でそういうのも書ければなという形で、ちょっと考えてまいりたいと思います。

26柳会長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、澤田委員、どうぞ。

27澤田委員 すみません、御説明ありがとうございます。ちょっと細かいところかもしれませんが、こちら34ページ、イメージのグラフなんですけれども、これ、すみません、私が不勉強であれなのかもしれませんが、2013年度から、この矢印がずっと下がっていきまうというところがあって、下がっていくイメージがあって、2030年度のところで、目標排出量のところが半減、50%ですよ。

ちょっと私の感覚だと、50%を超えているように見えるのではないかと。2030年度のところは、矢印の出始めがちょうど棒グラフの幅があるところの真ん中になっていますけれども、2030年度というところになると、それが左端のほうに寄っている形なので、そこから上に出ているようにちょっとイメージ的には感じてしまう。

ということで、どちらかというと直感的にここはイメージを持ってもらうことを狙うんだとすると、この矢印を、これ年度もきれいに均等になっているわけではないので、表現は難しいかと思いますが、矢印をちょっと後ろのほうにして、その半減ですよというイメージのところ、矢印の位置を合わせてみるとかいう形の工夫をされたらいかがかなというふうに思います。

以上でございます。

28温暖化対策課長 ありがとうございます。やっぱり、直感的に分かっていただくことも大事なので、工夫させていただければと思います。

29柳会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

新井田委員、どうぞ。

30新井田委員 すみません、度々恐縮です。このパブコメの151番でございます。151番はプラン全体のことと書いてあると思うのですが、このなかで、重要なことが書いてあります。やっぱり費用の問題、いろいろ補助するであろうということはあるのですが、予算とか、費用とか、その辺の具合といいますか、やっぱりいろいろ施策を実行するに当たっては予算を立てられると思うのですが、議会の方も関係するかどうかと思うのですが、その辺はどのように考えればよろしいでしょうか。これ、いかがでございますか。明確にできるものでしょうか。

31温暖化対策課長 ありがとうございます。やはり行政計画ですので、まずは大きな目標で取組方針を立てた上で、やっぱりPDCAサイクルの中で検証しながら、毎年予算を区側でつくり、議会にお諮りするという形で、実際には取り組んでいくものだと考えてございます。

毎年、成果を確認しながら予算というのはとっていきたいと思っております。そのための根拠になるのはこの計画という形でございます。

32新井田委員 ぜひ、達成できるように区議会の皆様方にも御協力いただくのでしょうか、ちょっと具体的なやり方等はよく分かりませんが、ぜひ対応をお願いしたいなと思っております。もう一点、すみません、長くて恐縮ですが、推進体制のところ、68ページ、前にも御質問したかと思うのですが、このPDCAも併せて頁下の図があるわけですが、プラン1のほうで推進体制というのがあって、進捗管理と2つの大きなヘッドタイトルになっていると思います。

これは、基本計画がこうなっているようなので、これをスライドしてきたような感じかなという理解をしたところなのですが、実質やっぱり先ほど相当程度力を入れてやるということになると、腕力といいたいでしょうか、すごく力を入れてやらなきゃいけない。そのときに、この推進体制で、上段のほうは企画、立案、実行する部署として、エコライフ協議会というのがある。下のほうが、環境審議会があるということで、この場所は環境審議会の場所だと思うのですが、やっぱり、この企画、立案、実行するというのが一番大事ななという理解でございます。

それについて、何といいますか、この資料編の中にどなたが、この担当者であるかとか、記載が必要ではないかと思われま。それと、この実行プランですね。実行すると書いてある以上は、やっぱりある程度の、どれだけのメンバーの方がどういう感じに集まって、PDCAをどういうふうに回すのだとかいう、具体的にまでは行かなくても良いのですが、骨子というようなものは必要なのではないかなと私は理解したのです。その辺の記載等は、いかがでございますでしょうか。

33温暖化対策課長 ありがとうございます。このプランの資料編の後ろの会議体のメンバー表については、あくまでこちらはプランをつくるに当たって御審議いただいた会議

体のメンバーの方を記載させていただいてございます。エコライフ協議会につきましては、やはり区の職員だけではなくて、各事業者様も入っていただいているところでございます。

34新井田委員 ホームページを参照するのでしょうか。

35温暖化対策課長 区のホームページには、エコライフ協議会につきましても、活動状況、名簿については記載しております、特にこのプランの中には入れる予定は、今のところ、ないところでございます。

36新井田委員 頁68のプラン2の下のほうにですが、私も区の委員の皆さま方が相当力を入れて支援していただいていると理解しているので、ぜひこの下のほうに、支援というか、サポートは、現状作成していただいていますゼロエミッションの幹事会の皆様、当案を作成された皆様方が、今後も、ずっと伴走していただくということで、メンバー名を記載していただくほうが、非常に分かりやすいのではないかなと思った次第ですけど、いかがでございましょうか。

37温暖化対策課長 ありがとうございます。おっしゃることも確かに一理ありますが、メンバーの方の任期もありまして、このプランに今のエコライフ協議会のメンバーの方を入れても、実際にこの計画期間中に何人もかわります。このメンバーでやっていくという意図で書いたほうがいいというご意見もあるかとは思いますが、最新情報については区のホームページで見いただければなと思います。

38新井田委員 ちょっとかさねての話で恐縮です。このプランの下に3として、この実現プランを推進するに当たっては、区の委員の皆様方ですよね、温暖化対策課だとかの皆様が支援して、フォローをちゃんとやっていくのですよと、だから、我々もメンバーは当然代わるわけですが、代わらないでずっと継続してフォローしていくのは、このメンバーですよというふうなところが、はっきり知らされていたほうがよろしいのではないかなというふうに思った次第ですけども、いかがでございましょうか。

39温暖化対策課長 基本的事務局は温暖化対策課、必要に応じて関係各課が入っていただくのですけれども、毎年、課題も出てきて、そのときには新たに入っていたり、抜けていただいたりという部署もあるかと思えます。それぞれの各課を書いたほうがいいという御意見もあるんですが、今のところ追記については、考えていないところでございます。

40柳会長 よろしいでしょうか。プランの推進体制については、1のところでは江東エコライフ協議会がここに企画、立案、実行をしていくと書かれていますので、それを、3をつくって、さらに同じ名前を書いてもあまり意味がないかなと思いますけれども。

41新井田委員 区の担当の方がサポートしますというのがあったほうがよろしいんじゃないかなと思った次第で、どうしてもということではないです。

42柳会長 一応、エコライフ協議会といっても、それは実働的には区のいろんな所管部署と一緒にやるわけですよね。だから、区民だけとか、事業者だけで動かすわけではな

くて、区の職員もそれにくっついて推進している。それは当然のことですけれども、そういう理解の下で、特にここには記載されてないということだと思いますけれども。

43新井田委員 了解をいたしました。よろしくお願いいたします。

44柳会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、先ほど事務局から説明がありましたように、本日審議した内容について、会長と事務局で調整させていただいて、次回、2月に開催予定の第4回の環境審議会においてプラン（案）を大久保区長に答申することとしたいと思います。

それでは、議題1については了承したいと思います、よろしいでしょうか。

（一同了承）

45柳会長 ありがとうございます。それでは議題1は了承いたします。

続きまして、議題の2「令和5年度カーボンマイナスこどもアクションの実績報告」について、事務局から報告をお願いいたします。

46温暖化対策課長 それでは、資料3を御覧願います。まず、項番1の「取組状況」についてでございます。毎年6月の環境月間に併せまして、区立小学校及び義務教育学校の5・6年生がカーボンマイナスこどもアクションに参加し、家庭での二酸化炭素の削減に1か月間取り組んでございます。

今年度は、全46校が参加し、対象者8,275人中7,836人の児童が取り組み、その結果、1か月間で総量約191トン、1人当たりでは24.4キログラムの二酸化炭素を削減いたしました。また、希望のあった4校では、東京ガス様との協働により、「地球温暖化と再生可能エネルギー」をテーマにした出前授業を実施してございます。

次に、2の経過でございますが、4月に全校に参加を依頼から始まり、6月には各児童が毎日の取組を「記録シート」へ入力し、7月に回収、結果を集計し、9月に表彰校を決定し、10月に江東区文化センターで表彰式、及び講演会を実施いたしました。また、11月には、表彰式等の写真などの展示を、江東区文化センター2階、展示ロビーで実施いたしました。

次に、3、表彰校では、最優秀賞が昨年度に引き続き、3年連続で毛利小学校となっております。また、優秀賞が東川小学校、越中島小学校、水神小学校及び浅間堅川小学校の4校、入賞が第六砂町小学校、有明小学校及び小名木川小学校の3校となっております。

次に、2ページをお願いいたします。4の表彰式及び講演会は、10月24日に江東区文化センター・大ホールで実施いたしました。最優秀賞の毛利小学校からは5・6年生の児童をはじめ、380名を超える参加をいただいたところでございます。表彰式では、最優秀賞及び優秀賞受賞校の各校代表児童に木製の表彰状及び楯を贈呈し、講演会では、お笑い芸人でごみ清掃員としても活動している、マシンガンズの滝沢秀一さんを講師として招き、「ゴミから学ぶ地球温暖化問題～清掃員から見た景色～」をテーマに行いました。

また、この模様は全区立小学校及び義務教育学校限定で、ユーチューブで同時配信し、

出席校以外でも同時刻で視聴可能としてございます。

中段にあります写真は、表彰式における最優秀賞と優秀賞受賞校の代表児童の集合写真でございます。

講演会では、400人近い参加者が熱心に滝沢さんの話を伺い、最後の質疑応答の時間では、多くの児童が手を挙げ、時間の都合上、全員の質問を聞けないほどの盛況の中で行われたところでございます。

次に、5の参加賞は、参加児童全員に木製のメッセージボードを来年の1月に配布いたします。このメッセージボードは、ホワイトボードのようなもので、マーカーでメッセージなどを書いて、簡単に消すこともできるものでございます。

今後、本事業を通じまして、本区の小学生、そして子供から、各御家族でもお伝えいただき、各家庭における環境に関する知識と行動の定着を図ってまいります。

説明は以上でございます。

47柳会長 ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、何かお気づきの点等ございますでしょうか。

中嶋委員、どうぞ。

48中嶋委員 大変よろしい取組だと思います。5・6年生を対象として、8,275人という数字、これは大変貴重な数字だと思います。ただ、先行きは、この学年対象を下げていかなければいけないのではないかなというふうに感じます。もちろん、大人もそうですし、子供ばかりでなく、大人の世界にもしっかりと根づかせていかなければならないというところはさておき、このカーボンマイナスを進めていくと、突き詰めていくと、例えば文化的な行事でありますとか、お祭りの行事などがそのまま恒例にのっとなって、あるいは、慣例にのっとなって進められなくなる部分も出てくるのではないかなと。

具体的には今申しませんが、そんな気もするものですから、そういったところを今から探り当てておいて、そのときの対策をとるのではなくて、事前にどうして対応していくのかというところをちょっと掘り下げていただいて、これは先行きの話ではありませんけれども、対応に必要ではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

49温暖化対策課長 ありがとうございます。現在、小学校では大体5年生ぐらいから、こういった地球温暖化等の勉強を始めるので、現在、学校の協力をいただいて、各担任の先生を通じて実施しているところでございます。

学年の拡大については、今後の課題として教育委員会ともちょっと御相談していければなど。シートを回収するのに先生の負担にもなっているようで、今年度から紙ではなくて、各児童に配られているChromebookでシートに入力いただいて、集めていただくんですが、それでもかなり先生の御負担にはなっているようで、そういったところは相談しながら考えていければと思っております。

また、ゼロカーボンの取組については、やはり、これだけ取り組むべきという話ではなく、やはりバランスよく取り組むべきところがありますので、気をつけながらやっていけ

ればなと考えてございます。

50柳会長 どうぞ。

51中嶋委員 先行きの細かい部分というのはなかなか見えないところもあるんだと思いますけれども、いろいろな機会を通じて、たくさんの人に御意見をいただいてという機会があったほうがよろしいかと思えます。

以上です。

52柳会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題2は以上といたします。

続きまして、議題の3、令和5年度江東区環境検定の実績の報告について、事務局から報告をお願いいたします。

53温暖化対策課長 それでは、資料4を御覧願います。今年で2年目となる環境検定の実績報告でございます。

まず1、事業内容でございますが、対象者は区内在住・在学・在勤者で、受検日程は、9月の1か月間、受検方式はパソコンやスマートフォン等の対応のオンラインにより、検定問題は二肢択一で60問でございます。6割以上の得点者には認定証、9割以上の高得点者には表彰状をオンライン発行し、結果発表は10月16日から1か月間となっております。

次に、2の実施結果でございますが、令和5年度の受検者数は、一般の方が2,912人、中学生が2,414人で、合計5,326人に受検をいただきまして、前年度と比較いたしますと、2,227人増加してございます。なお、今年度も区立中学校2年生及び義務教育学校の8年生は、授業内で受検してもらっています。

次に、3、その他でございますが、今年度は環境に関する基礎的な知識を事前に学習いただくためのデジタルテキスト、こちらを作成し、7月11日から公式サイトで公開いたしました。今後も、先ほどのカーボンマイナスこどもアクション同様、本事業を通じまして、中学生をはじめ、多くの区民の方に環境に関する知識と行動の定着を図ってまいります。

御説明は以上でございます。

54柳会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの報告について何かお気づきの点、ございますでしょうか。

田中委員、どうぞ。

55田中委員 田中でございます。一般の受検者数の伸びの原因が分かりましたら、教えてください。

56温暖化対策課長 ありがとうございます。こちらにつきましては、2年目になりましたので、周知も図れた部分もあるかとは思いますが、昨年はまず申込みをいただいてから、約1か月後に受検という形ございました。なので、申し込んだんだけど、受検されていなかった方も結構おりまして、今年度は修正しまして、申込みと同時にそのまま受検

いただけるようになったこと。

また、うちの職員がいろいろな会議体に参加しまして、各企業の方にも受検いただけるよう、結構周知してまいりました。また、江東区の職員についても、やはり区の職員として、まずは環境問題に関心を持つ必要があるということで、全職員の方に受検いただくよう勸奨をしたところでございます。

そうしたところがあるので、受検者数はやはり2年目でもございますので、伸びた形と考えてございます。

57田中委員 ありがとうございます。

58柳会長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、高村委員、どうぞ。

59高村委員 今回、2年目ということで、受検者数もだんだん増えて、関心の高さが見受けられるんですけども、この環境検定を受検されて、合格された方の、その先のステップアップの何か講習だったりとか、次の段階の検定などはお考えがあるのでしょうか、伺います。

60温暖化対策課長 ありがとうございます。こちら、まだその先のステップという検定は考えていないところでございます。まず、関心を持っていただいて、問題をやってみると勉強にもなります。まずは受検いただいて、関心を持っていくことが大事かなと考えております。

さらに、もっと環境に取り組みたいという方がいらっしゃいましたら、えこっくるで環境リーダー養成講座等もやってございますので、そういったところも活用いただければなと。さらに難しいステップの検定は、今のところ、今後の課題だと思っております。

61柳会長 どうぞ。

62高村委員 ありがとうございます。また、そういったところにちょっとつながっていくような取組をしていただければなと思います。

温暖化もそうなんですけども、やっぱり江東区の地勢的なことから考えると、やっぱり防災というところもすぐつながってくると思うので、何かそういったところの、また意識の高まりも持てるような環境検定にさせていただけるといいかなというふうに思うので、ぜひよろしく願いいたします。

63柳会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題の3は以上といたしたいと思えます。

続きまして、議題の4、ヒアリ等モニタリング調査について、担当課から御報告をお願いいたします。

64環境保全課長 環境保全課長、佐藤と申します。それでは、議題4、ヒアリ等モニタリング調査について、御報告させていただきます。恐れ入りますが、資料5を御覧願います。

まず、項番1の調査概要でございますけれども、毎年、国や都によりましてヒアリの生

息調査が行われておりますけれども、令和元年から青海埠頭のほうで発見されて、それ以来発見が続いている状況がございます。そのため、今回、ヒアリの生息地域が市街地に拡大していないかを確認するため、青海埠頭の近隣の公園等で調査したものでございます。

項番2の調査日及び3、調査場所につきましては資料に記載のとおりでございます。

項番4の調査結果でございますが、ヒアリは確認されなかったというところでございます。このことから、毎回、調査の際には駆除を実施しておりまして、その駆除が適正に行われたものと考えてございまして、市街地への生息はないというふうに認識してございます。

以上のことから、5の今後の予定でございますけれども、区の独自の調査につきましては今年度限りといたしまして、今後は、国等で実施している調査の結果を注視してまいります。

説明は以上でございます。

65柳会長 ありがとうございます。ただいまの報告について、何か御不明の点等があれば、お願いいたします。ヒアリの繁殖時期というのは、何かあるんでしょうか。

66環境保全課長 調査をしている初夏から秋までが主な繁殖期間だと聞いてございますので、基本的に冬の時期は繁殖行動は見られないということで、調査のほうも実施していない状況でございます。

67柳会長 基本的には、ヒアリは船舶から、外来ですね。国内ではないので、その船舶関係の調査自体は、防疫関係で国がやっているということですね。

68環境保全課長 はい、先生、御指摘のとおり、平成29年に日本で初めてヒアリが確認されてから、調査が行われまして、御指摘いただいたとおり、全国65の港湾のほうで毎年、年2回やっている状況でございます。

ヒアリの繁殖地域というのは比較的日当たりのいい平地というところがございますので、そういったところを中心に調査していると聞いてございます。

以上です。

69柳会長 特に何か御質問等ございますか。よろしいでしょうか。

田中委員、どうぞ。

70田中委員 田中でございます。過去に、ヒアリ以外ではセアカゴケグモ、こちらの調査は特には行っていないのでしょうか。

71環境保全課長 セアカゴケグモにつきましては、今割と一般的になってございまして、よくよく調べますと、環境的にヒアリほど注意するような大きな影響はないということで、特に調査はしていない状況です。

72田中委員 分かりました。ありがとうございます。

73柳会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題の4は以上といたしたいと思えます。

一応、以上をもちまして本日の議事は全て終了となりました。

それでは、次回の日程について、事務局から報告をお願いいたします。

74温暖化対策課長 次回の日程でございます。令和5年度の第4回環境審議会につきましては、令和6年2月9日金曜日、こちら午前10時から、場所は江東区役所7階71・72会議室を予定してございます。令和6年2月9日金曜日、10時からでございます。

後日、文書にて御案内をさせていただきますので、どうぞよろしく願いをいたします。
事務局からの報告は以上でございます。

75柳会長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を閉会いたしたいと思っております。活発な御議論、どうもありがとうございました。

午後2時54分閉会